

## 港区立障害保健福祉センター短期入所における予約方法の見直しについて

港区立障害保健福祉センター短期入所について、令和6年3月から予約方法を見直します。

### 1 見直し内容

	現在	変更後（令和6年3月以降） 【令和6年5月利用分以降】
予約 決定	2か月先の1か月分 について先着順 (月初の平日に受付)	<p>(1) 複数日の申込期間の後、<u>利用調整</u>により決定します。 【<u>利用調整の考え方</u>】</p> <p>先着順から複数日の申込期間に変更することで、利用者が余裕をもって申込できるようにします。 調整に当たり、希望が競合した場合は、それまでの年間利用日数が少ない人を優先することで、より多くの方が公平に利用できるようにするとともに、入院や冠婚葬祭等、個別の事情にも配慮して調整し、利用者を決定します。</p> <p>(2) 募集は、<b>2段階</b>で実施します。 【<b>1次募集</b>】</p> <p>①毎月1～7日まで、2か月先の1か月分を受付 ②1週間程度で利用調整を実施 ③調整結果を申請者へ連絡</p> <p>【<b>2次募集</b>】</p> <p>①毎月15～21日まで、2か月先の1か月分のうち、1次募集の調整結果後の空き枠を受付 ②1週間程度で利用調整を実施 ③調整結果を申請者へ連絡</p>
利用 日数	原則、障害福祉サービス受給者証記載の支給決定日数まで	<p>(1) <u>1次募集は、原則、毎月3泊以内</u>とします。 【<u>上限泊数の考え方</u>】</p> <p>6割以上が月3泊以内の利用実績であり、より多くの方が均等に利用できるように、1次募集で、3泊/月を上限とします。</p> <p>(2) 同月内で3泊を超えた利用を希望する場合は、<b>2次募集にて希望を受け付けます。</b></p>
予約 手段	・電話 ・障害者支援アプリ	・電話 ・LINE申請

### 2 今後のスケジュール(予定)

令和6年2月上旬 利用登録者への周知  
3月1日 新たな予約方法開始（令和6年5月利用分）